

茨城県土木部都市局建築指導課  
担当：課長補佐（技術総括）箕輪  
直通：029-301-4716

## 応急危険度判定模擬訓練（被災建築物）を行います！

### 1. 模擬訓練について

大規模地震発生後に被災建築物の応急危険度判定活動を迅速かつ的確に実施できるよう、判定技術向上のための訓練を行いますので、ぜひ取材にお越しいただきますようお願いいたします。（今年度で20回目）

訓練は、建築物の地震被害を再現した被災パネル（4棟分）を用いて応急危険度判定を行います。（詳細は、別添「模擬訓練概要」を参照）

- 開催日時：令和6年1月12日（金）午前9時30分から午後3時40分
- 会場：茨城県庁 11階 1107共用会議室（水戸市笠原町978-6）  
【訓練実施会場】茨城県庁 福利厚生棟（水戸市笠原町978-6）
- 参加者：約60名（応急危険度判定士）

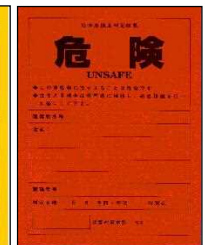
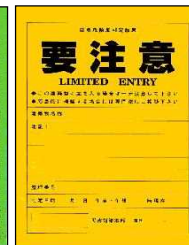
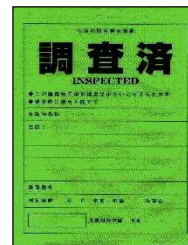
#### （参考）応急危険度判定とは？

余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害の危険の程度（調査済、要注意、危険）の判定と表示を行います。【応急危険度判定士数：1,879名】

平成23年の東日本大震災の際には、県内28市町村で延べ929名の判定士が15,863棟の被災建築物を判定いたしました。



判定状況（H23 東日本大震災）



判定ステッカー

### 2. 今年度の取組み実績

- ・震災建築物応急危険度判定士講習会  
令和5年9月29日（金）県庁9階 講堂（64名受講）
- ・応急危険度判定に係る判定コーディネーター訓練  
令和5年11月28日（火）石岡市役所 本庁舎2階 201・202会議室（30名受講）

### 3. 現地取材等について

訓練の現地取材、その他訓練に関するご質問等については、担当までご連絡ください。

# 令和5年度 被災建築物応急危険度判定模擬訓練概要

茨城県土木部都市局建築指導課

## 1. 模擬訓練の目的

この訓練は、地震災害時における被災建築物の応急危険度判定が迅速かつ的確に実施できるよう、判定技術の習得や判定体制の整備を図ることを目的とし、茨城県、関係市町村、関係団体、判定士等が連携して判定訓練を実施する。

※応急危険度判定：地震災害直後に、余震などによる二次災害を防止するため、被害を受けた建築物の危険度を応急的に判定する活動。

※応急危険度判定士：判定講習会を受講し、県の認定を受けた民間の建築士及び行政職員

## 2. 主催等

茨城県、茨城県建築防災推進連絡協議会及び特定行政庁連絡協議会が主催し、一般社団法人茨城県建築士会の協力を得て開催する。

## 3. 模擬訓練の内容

- (1) 内 容 被災パネルを使用して応急危険度判定士が判定調査を行う。
- (2) 実施日 令和6年1月12日(金)  
第1部：9:30～12:10、第2部：13:00～15:40
- (3) 場 所 判定拠点：茨城県庁 11階 1107 共用会議室（水戸市笠原町978番6）  
判定会場：茨城県庁 福利厚生棟（水戸市笠原町978番6）
- (4) 参加者 約60名（応急危険度判定士）
- (5) 訓練方法 会場に掲示した被災パネルを使用して、2人1組の判定士が判定調査表に基づき判定調査を行い、併せて判定結果を表示（危険・要注意・調査済）する。判定調査の結果については、訓練終了後に県から説明・講評を行う。

## 4. スケジュール

訓練内容等	第1部	第2部
（受付開始）	9:15	12:45
開会・主催者あいさつ・判定ガイダンス	9:30～10:30	13:00～14:00
判定模擬訓練(移動含む)	10:30～11:30	14:00～15:00
講評・閉会	11:30～12:10	15:00～15:40